

大野市小中学校再編計画（案）に関する パブリックコメント手続きの実施について

1 趣旨

教育委員会では、将来を担う児童生徒の教育環境の充実を最優先課題と位置づけて、平成 29 年 1 月に策定した大野市小中学校再編計画の改訂を進めている。

子どもの成長過程を踏まえ自信を育む教育で基礎を固めることなど、「大野市が目指す学校教育」を実現するために、児童生徒が公平で最適な教育を受けることができるよう、一定規模の学習集団を確保することを目指して小中学校の再編を進めるための計画である。

このため、大野市小中学校再編計画（案）の改訂に当たり、市民等の意見を反映させるため、パブリックコメント手続きを実施する。

2 計画（案）の公表及び実施期間

公表日 令和3年11月1日（月）

実施期間 令和3年11月1日（月）～15日（月）

3 計画（案）の閲覧方法

① 指定場所での閲覧

- ・市役所1階市民ホール
- ・結とびあ
- ・各公民館
- ・図書館

② インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード）

③ 担当課での貸し出し

4 意見を提出できる者

- ① 市内に住所を有する人
- ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人
- ④ 市内の学校に在学する人
- ⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体
- ⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

5 意見等の提出方法

住所、氏名（団体名）、連絡先その他提出できる者であることがわかる事項、該当箇所（○ページ○行目）、意見等を記載し、次の①～④の方法で提出。

様式は特に定めていないが、意見記入用紙（市ホームページからダウンロード）を利用できる。

- ① 指定場所（上記3参照）への書面の提出（記入用紙を備え付ける）
- ② 郵便
- ③ ファクシミリ
- ④ 電子メール

※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。

6 意見等の取り扱い

提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表する。

ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除く。

- ① 提出された意見等の概要
- ② 提出された意見等に対する実施機関の考え方
- ③ 本計画案を修正した場合における修正の内容

大野市小中学校再編計画

(案)

～大野らしさが生きる教育を実現し、未来を生き抜く力を育むために～



平成 29 年 1 月策定

令和 年 月改訂

大野市教育委員会

目 次

はじめに

第1 小中学校の現状

1 児童生徒数と学校数の推移	2
2 小学校の現状	3
3 中学校の現状	4
4 校舎などの施設の現状	5

第2 大野市が目指す学校教育

1 大野らしさが生きる教育を進める	6
2 大野市教育理念を具現化する	6
3 子どもの成長過程を踏まえる	7
4 大野市の地域性を生かす	7
5 自信を育む教育で成長の基礎をつくる	8

第3 大野市小中学校再編計画

1 基本となる考え方	9
2 再編の内容	9
（1）学校数	9
（2）再編の時期	10
（3）再編の方法	10
3 再編に係る取組み	13
4 新しい時代の学校教育の実現	14

【資料】

資料1 学校再編の取り組みの経緯	17
資料2 出生者数の推移	18
資料3 小学校別児童数の推移と推計	19
資料4 中学校別生徒数の推移と推計	21
資料5 令和3年度 大野市中学校の部活動の状況	23
資料6 大野市小中学校再編計画検討委員会報告書	24

はじめに

大野市教育委員会は、平成15年12月の大野市学校教育審議会の「児童・生徒数の減少に伴う適正な学校教育の在り方」の答申を受けて、平成16年4月に大野市小中学校再編計画を策定しました。

この計画に基づき、平成18年4月に六呂師小学校と阪谷小学校を再編し、平成22年4月に森目小学校と富田小学校、平成24年4月に蕨生小学校と富田小学校を再編しましたが、この後も児童生徒数の減少により小中学校の小規模化が進んできました。

このため、平成26年6月、大野市学校教育審議会に「小中学校の校区の見直し並びに再編計画に関する考え方について」と「その具体的な方策について」の2項目を諮問し、平成26年11月に「小中学校再編計画に関する中間報告」が提出されました。この中間報告を受けて、平成27年2月に「小中学校再編計画（素案）」を取りまとめ、地域住民の方々や関係者へ40回の説明を重ね、多くのご意見などをいただきました。これらのご意見などを大野市学校教育審議会に報告し、議論いただき、平成28年1月に「小中学校再編計画に関する最終答申」が提出されました。

この答申と説明会などにおいていただいた様々なご意見などを踏まえ、平成28年8月に「大野市小中学校再編計画（案）」を作成し、説明会を行うとともに、パブリックコメントの手続きを実施し、平成29年（2017年）1月に「大野市小中学校再編計画」を策定しました。

この計画は、学校の果たしてきた地域における役割にも十分に考慮しながら、小規模化が進行している現状に鑑み、本市の将来を担う児童生徒の教育環境の充実を最優先課題と位置づけ、中学校を平成35年度（令和5年度、2023年度）に1校、小学校を平成38年度（令和8年度、2026年度）に2校とすることで、大規模校ならではのメリットを生かしつつ、ふるさと教育を推進し、地域への誇りと愛着を持った、優しく、賢く、たくましい大野人を育てる学校を目指すものでした。

しかし、「中学校1校、小学校2校にすることは性急すぎる」「住民の声をよく聞いてほしい」といった声が多かったことから、大野市教育委員会は平成30年（2018年）8月に計画の学校数、再編時期、再編方法について見直すことを決定しました。

この決定を受けて、令和元年度に教育シンポジウムや保護者・市民との意見交換会の開催、さらに意見交換会等の参加者や児童生徒へのアンケート調査を行い、見直しに必要な基礎資料を収集してきました。令和2年度（2020年度）には、学識経験者、保護者や学校、地域、団体の代表、公募委員の15名の委員からなる「大野市小中学校再編計画検討委員会」を設置し、本市にふさわしい教育環境を議論し、令和3年2月に議論を取りまとめた報告書を提出いただき、報告を基に大野市小中学校再編計画（案）を作成しました。

令和3年度には、児童生徒や未就学児の保護者、市民の皆さんへの説明会を開催し小中学校の再編に対する理解を深めていただいたほか、検討委員会での確認やパブリックコメントを行い、慎重かつ丁寧に計画の改訂に向けた取り組みを進めてきました。

教育委員会は、ここに大野らしさが生きる教育を実現し、児童生徒の未来を生き抜く力を育むために大野市小中学校再編計画を改訂します。

第1 小中学校の現状

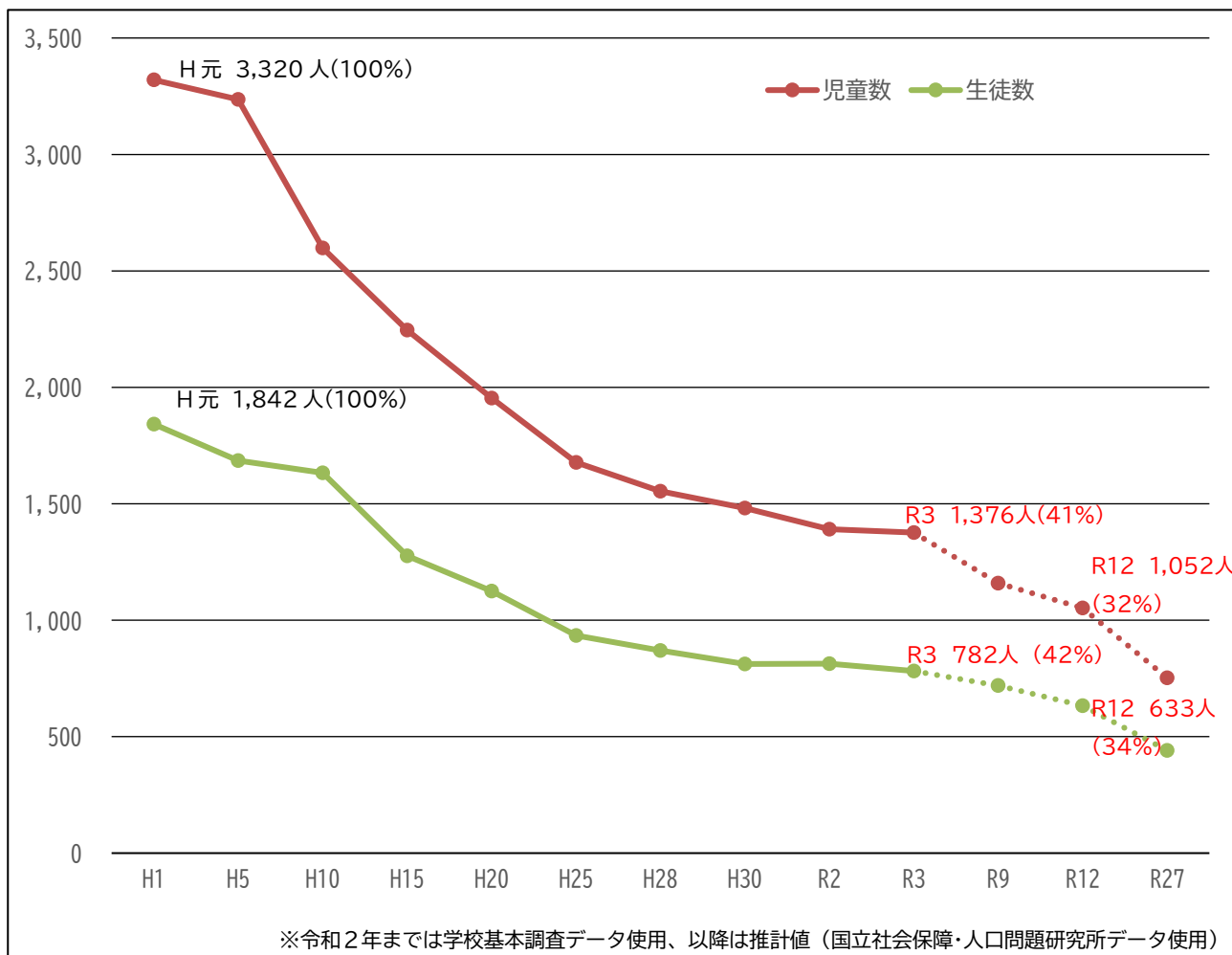
1 児童生徒数と学校数の推移

平成元年以降の市内の児童数（小学生数）は、平成元年の3,320人から徐々に減少を続け、令和3年には1,376人になり、半数以下（41%）に減少しています。

また、生徒数（中学生数）も同様に、平成元年に1,842人であったのが、令和3年には782人になり、半数以下（42%）に減少しています。

さらに、これまでの出生者数から10年後の令和12年の児童生徒数は、平成元年の35%未満の人数になると予想され、それ以後の児童生徒数も減少すると推測しています。（表1および資料2参照）

表1 児童生徒数の推移



一方、学校数は、平成元年には、旧大野市、旧和泉村合わせて小学校14校、中学校5校がありました。

平成17年度の旧和泉村との合併以降では、六呂師小学校、森目小学校、蕨生小学校、乾側小学校の4小学校を再編し、令和3年度には、小学校が9校、中学校が5校となっています。（資料3および資料4参照）

2 小学校の現状

令和3年5月1日現在の児童数は1,376人、学級数は77学級です。(表2参照)
 文部科学省が適正規模としている12学級以上の小学校は、有終南小学校、有終東小学校および下庄小学校の3校となっています。

また、児童数が100人に満たない小学校は3校で、いずれも複式学級を保有しており、その保有率は県内で最も高くなっています。(表3参照)

表2 令和3年5月1日現在の児童数 (単位；人、学級)

番号	学校名	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	知的	情緒	合計
1	有終西小学校	児童数	28	20	24	33	27	20			152
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	8
2	有終南小学校	児童数	63	47	70	53	48	56			337
		学級数	2	2	2	2	2	2	1	2	15
3	有終東小学校	児童数	46	44	58	41	43	47			279
		学級数	2	2	2	2	2	2	1	1	14
4	小山小学校	児童数	5	8	8	7	5	8			41
		学級数	1	1	1	1	1	1			4
5	下庄小学校	児童数	51	43	53	50	60	43			300
		学級数	2	2	2	2	2	2	1	1	14
6	上庄小学校	児童数	26	23	18	21	17	18			123
		学級数	1	1	1	1	1	1		1	7
7	阪谷小学校	児童数	6	2	3	3	3	7			24
		学級数	1	1	1	1	1	1	1		4
8	富田小学校	児童数	17	21	21	22	14	14			109
		学級数	1	1	1	1	1	1		1	7
9	和泉小学校	児童数	0	3	4	2	1	1			11
		学級数	1	1	1	1	1	1	1		4
小学校 合計		児童数	242	211	259	232	218	214			1,376
		学級数	10	10	9	9	9	9	6	7	69
		複式学級数	0	2	0	3	0	3			8

表3 県内各市の令和3年度公立小学校の複式学級保有率 (単位：校)

市	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	鯖江市	勝山市	あわら市	越前市	坂井市
小学校数 (A)	51	11	9	9	12	9	7	17	19
複式学級保有校数 (B)	9	1	2	3	0	3	0	2	0
割合 (B/A)	18%	9%	22%	33%	0%	33%	0%	12%	0%

3 中学校の現状

令和3年5月1日現在の生徒数は782人、学級数は36学級です。(表4参照)
全教科で専門教科教員を配置可能な12学級以上の中学校は、陽明中学校の1校となっています。

また、生徒数が100人に満たない中学校は3校となっています。

生徒数や教員の減少により部活動の設置数が制限されたり(資料5参照)、音楽、美術、技術・家庭科の専門の教員が配置されていなかったりする学校もあります。(表5参照)

表4 令和3年5月1日現在の生徒数(単位;人、学級)

番号	学校名	項目	1年	2年	3年	知的	情緒	合計
1	開成中学校	生徒数	93	89	105			287
		学級数	3	3	4	1	1	12
2	陽明中学校	生徒数	111	132	103			346
		学級数	4	4	4	1	1	14
3	上庄中学校	生徒数	21	24	24			69
		学級数	1	1	1		1	4
4	尚徳中学校	生徒数	21	25	27			73
		学級数	1	1	1			3
5	和泉中学校	生徒数	5	2	0			7
		学級数	1	1	0	1		3
中学校 合計		生徒数	251	272	259			782
		学級数	10	10	10	3	3	36

表5 令和3年度の中学校専門教科免許所有教員の配置状況

中学校名	音楽	美術	技術	家庭
開成中学校	◎	◎	◎	△
陽明中学校	◎	◎	◎	◎
上庄中学校	○	△	△	△
尚徳中学校	○	△	△	△
和泉中学校	△ ^{※◎}	△	△	△

国語、社会、数学、理科、英語、保健体育の教員は、すべての中学校に配置されている。

◎：配置あり ○：常勤講師または非常勤講師 △：配置なし

※和泉中学校は、音楽の免許を持つ和泉小学校の教員が兼ねて担当している。

4 校舎などの施設の現状

小中学校の校舎は、普通教室棟や特別教室棟、体育館など複数の棟で構成され、建築年度や木造、鉄筋コンクリート造りなどの構造上の違いがあり、耐震補強や増改築の時期もさまざまです。

校舎の維持については、文部科学省の「学校施設の長寿命化改修の手引き」によれば、建て替えの約7割の費用で30年程度寿命を延ばすことができる長寿命化改修の方法がありますが、築後45年を過ぎた建物には適さないとされています。

最も古い校舎は昭和36年に建築された尚徳中学校の校舎で、昭和40年代に2校、昭和50年代に6校建築され、かなり古い校舎があります。

教育委員会は、令和2年度に昭和の年代に建築された校舎とすべての小中学校体育館が長寿命化に適しているか調査しました。その結果、尚徳中学校の校舎の構造躯体のコンクリート強度が不足しており、長寿命化には適していないことがわかりました。

なお、全ての小中学校の校舎と体育館は、乾側小学校の校舎を除き、すべて耐震基準を満たしているため、児童生徒の安全を確保することができます。

表6 令和3年現在の建築経過年数と建築後45年、60年到達年（普通教室棟）

区分	学校名	建築年	経過年数	建築後45年を迎える年	建築後60年を迎える年
小学校	有終西小学校	平成18年	14年	令和33年	令和48年
	有終南小学校	昭和55年	40年	令和7年	令和22年
	有終東小学校	昭和53年	42年	令和5年	令和20年
	小山小学校	昭和62年	33年	令和14年	令和29年
	下庄小学校	昭和59年	36年	令和11年	令和26年
	上庄小学校	昭和57年	38年	令和9年	令和24年
	阪谷小学校	昭和55年	40年	令和7年	令和22年
	富田小学校	平成15年	17年	令和30年	令和45年
	和泉小学校	平成17年	15年	令和32年	令和47年
中学校	開成中学校	昭和48年	47年	平成30年	令和15年
	陽明中学校	昭和46年	49年	平成28年	令和13年
	上庄中学校	昭和61年	34年	令和13年	令和28年
	尚徳中学校	昭和36年	59年	平成18年	令和3年
	和泉中学校	平成17年	15年	令和32年	令和47年

※ 建築後60年は、(社)日本建築学会が示した耐用年数の目安。



第2 大野市が目指す学校教育

1 大野らしさが生きる教育を進める

大野市教育理念「明倫の心を重んじ 育てよう 大野人」を普遍のバックボーンとして、優しく、賢く、たくましい大野人を育てるため、大野市の特色を十分に生かし、大野らしさが生きる教育を進めます。

大野市の人口規模や立地条件および大野市のもつ人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の深さ等、その長所を十分に生かすとともに、国際化社会や情報化社会の進展など変化の大きい社会に対応できる人を育てる教育を推進します。そのことを通して、大野市教育理念に謳われる「生きる道」を明らかにし、「進取の気象」を育てた明倫の心を未来へ受け継ぎます。

2 大野市教育理念を具現化する

(1) 生きる道を明らかにする教育

大野市には、各地区で行われている伝統行事や伝統芸能などが数多くあります。また、水と緑が豊かな自然や幕末の大野藩の改革なども大野らしさを代表する魅力の一つです。学校では、このような大野市の人、歴史、文化、伝統、自然環境、食、産業など固有の魅力を、家庭、地域と連携した学びや体験の中で、児童生徒に継承していくとともに、大野人として未来を切り拓く気概を育てています。

ふるさと教育は、単なる体験学習や調査活動に留まりません。ふるさとを学ぶ営みは、大野から始まり、成長に応じて、福井から日本へ、日本から世界へと広がります。そして、その経験と知識から得られた広い視野は、やがて世界の中の日本、日本の中の福井、福井の中の大野を複眼的にとらえることを可能にします。

また、その過程は自己の生き方を探し求める営みでもあります。ふるさとを学ぶことから出発した探求活動は、やがて大野人とは何か、最終的には自分とは何か、自分はどうのように生きるべきかを自問することに帰結します。

これらの営みは、自分は未来のふるさと大野とどのように関わり、自己の将来をどう切り拓いていくかという、正に「生きる道」を明らかにする教育に通じます。

(2) 進取の気象を育てる教育

21世紀は、社会のあらゆる活動の基盤として、新しい知識・情報・技術が飛躍的にその重要性を増していきます。そのため、グローバル化に対応できる実践的英語力の育成や情報通信技術の特長を生かしたICT教育の充実をさらに進めます。国内外の人々を尊重できる国際感覚と使える英語の学習意欲の育成を目指して、小学校に3名のALT（国際理解教育推進員）を配置しています。小学校段階からネイティブ・スピーカー（外国語を話す人）に慣れ親しませ、国際感覚とコミュニケーション能力の素地を養います。

また、小中学校すべての学級に大型モニターなどのICT機器を整備するとともに、タブレット端末を一人一台整備し活用できる環境を充実し、個別最適な学びと協働的な学習の一体化を図り、「令和の日本型教育」を進めます。

社会の在り方が劇的に変わる時代において、私たち一人一人、そして社会全体が答えのない問いにどう立ち向かうかが問われています。目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え協働的に議論し、最適解を生み出そうとする姿勢は、正に「進取の気象」に通じます。

3 子どもの成長過程を踏まえる

子どもたちは、最も身近な家族から徐々に大きなコミュニティに属しながら成長します。よって、児童生徒の成長過程に応じ、小学校と中学校では期待される使命が異なります。小学校期は「地域」で、中学校期は「市全体」で育てることを基本とし、個々の健全な成長を支援します。

(1) 小学校

子育ての面からとらえれば、幼少期は「しっかり抱いて、肌を離さず」、小学校期は「肌を離して、手を離さず」と言われる時期です。そのため、なるべく親元で育てることが大切です。そのことが、子どもの成長の基礎となる心の安定をもたらします。その観点から、小学校期は可能な限り地域の温かい見守りの中で育て、愛され大切にされていると実感できる安心感を育てます。

(2) 中学校

中学校期は「手を離して、目を離さず」の時期です。少しずつ親元から離し、自立を支援することが大切です。また、より多様な個性をもった友人や大人と関る中で、社会的にもバランスのとれた豊かな人間性を育成することが求められます。その観点から、中学校期はより広く大野市全体で育て、変化する社会に自信を持って対応できる「生きる力」と「社会性」を育てます。

4 大野市の地域性を生かす

(1) 一貫した指導観による教育

機動力のある適度な規模の地域性を生かし、一貫した指導観に基づく教育を進めます。大野市は長年にわたって、開成・陽明・上庄・尚徳・和泉の5中学校区研究会を組織して、小中学校間で指導観を共有し一貫性を図るため、教員間の情報交換や研修を密に行い、施設分離型による一貫教育に取り組んでいます。

福井県では、教職員の配置においても、小中学校の交流を積極的に行い、両校種で実際に指導を経験することとしています。これは、全国的にも特徴的なシステムで、大野市もこの方式を積極的に取り入れています。小学校では、中学校における生徒の成長を想定して指導に当たっています。中学校では、小学校で育てられた姿を責任をもって引き継ぎ、より一層の成長を図ります。

さらに、この適度な規模の地域性を生かし、小中学校に加えて未就学の段階から高等学校までの18年間を強く連携させたシステムづくりも実現しやすい環境にあります。いわゆる、大野市の教育の縦軸です。

(2) 大野市の小中学校を一つの学校として捉えた教育

横軸は学校間（小学校同士、中学校同士）の連携です。この点でも、緊密な連携がとり易いことが大野市の強みです。大野市小中学校再編計画検討委員会の報告でも述

べられているように、各学校が特色ある教育活動を展開すると同時に、ICT技術等により各学校をネットワーク化し、日常的に交流を活発にすることで、大野市全体の教育の質を向上させることが期待できます。

具体的には、ある学校で著名な講師による授業がある時には、それを市内の全校が遠隔機能で受講することができます。また、学習発表会等をライブ配信で他の学校と交流しながら行うこともできます。PTA活動なども同様です。

このように、本市の特徴を最大限生かし、縦横の関係を柔軟に連携させて一体的な教育を進めます。

5 自信を育む教育で成長の基礎をつくる

小・中学校の9年間で「自信を育む教育」で支えます。人は自信がなければ前向きに生きられません。自信とは、いわゆる自尊感情です。

(1) 社会的な自信

自尊感情とは、自分のことが好きだと自己を肯定し、自分を大切に思える感情です。それは、「大人から愛されていると感じられる安心感」「周りから認められていると思える安定感」「自分もできる・分かると実感できる充実感」などから得られます。

成長に応じて自尊感情の種類や質は異なりますが、我々大人が日々全員に目と心を配り、子どもたち一人一人に小さくとも確実に自尊感情を育むことが大切です。自尊感情が高まれば、何事にも積極的に取り組むことができます。また、自分も周りの人たちも大切にすることができます。

人には皆、得意と不得意があり、長所があれば短所もあります。家庭と学校が、その子の得意なことや長所に目を向けることの大切さを共有し、一人一人の自信を育む教育を進めます。

学校を、自分の存在を周りから認められ、大切にされていると実感できる「心の居場所」にします。

(2) 基本的な自信

もう一つ自覚しておきたい大切な要素が基本的な自信です。日常生活の中の空気や水のようなもので、自覚しにくいですが、これがなければ人は生きていけません。言い換えれば、「生まれてきてくれてありがとう」とその子の存在自体が認められることが極めて大切です。それは、家庭で言えば、一緒にご飯を食べたり、一緒にテレビを見たり、一緒にお風呂に入ったりする日常の些細な事から生まれます。学校で言えば、友人や教員と一緒に授業や行事をすることです。これらは無意識に日常的に行われていることです。

しかし、この重要性を大人が自覚しているかいないかは、極めて大きな分岐点です。一緒に何かをするという一見些細に見えるこのことが、信頼関係を築くために極めて重要であることを大人が自覚し、意図的にその機会をつくるのが大切です。

学校を、友人や教員との心の結びつきや信頼感があると感じられる「絆づくり」の場にします。

第3 大野市小中学校再編計画

大野市が目指す学校教育の実現のために、次の通り小中学校の再編を進めます。

1 基本となる考え方

(1) 教育環境の充実

学校再編の最終目標は、大野市の児童生徒に最適な教育環境を整備することに尽きます。児童生徒が公平で最適な教育を受けることができる権利を保障するため、一定規模の学習集団を確保し、教育環境の充実を図ります。

(2) 成長過程の重視

小学校期は、地域の人たちの協力のもと、地域の温かい見守りの中で「安心感」を育てます。中学校期は、より広い世界の市全体で「生きる力」と「社会性」を育てます。

(3) 段階的な再編

小学校は、まず特例措置の複式学級を解消します。中学校は、可能な限り専門教科教員を配置することを重視します。

小学校、中学校ともに、学校教育を取り巻く社会情勢や児童生徒数の状況、校舎の耐久性等を勘案し、中長期的な視点に立ち段階的な再編を検討します。

(4) 地域との関係

特に小学校は、地域との関係が密なことに十分配慮し、公民館等の機能強化や連携など、地域の活力の維持と向上に努めます。

(5) 慎重に丁寧に着実に

既存校舎の有効活用を行うとともに、児童生徒の通学や学校生活に過度な負担にならないように、また放課後の居場所を確保するなど慎重に進めます。

保護者や地域の合意形成や不安の解消とともに、希望と期待が膨らむ環境づくりに向け、十分な説明や支援等丁寧に対応します。

情報を全て公開し、検討過程を透明化するとともに、実際に再編の進む様子を実感できるようにするなど、多くの市民の理解と支援のもと着実に進めます。

2 再編の内容

(1) 学校数

- ・中学校は、専門教科教員による教育を保障するために2校に再編します。(表7参照)
- ・小学校は、複式学級を解消するために7校に再編します。(表8参照)

中学校は、より広い世界で自立を支援するとともに、より多様な個性をもった友人や大人との関わりの中で、社会的にもバランスのとれた人間性を育成することが大切です。また、全教科で知的にも情操的にもバランスの取れた教育を保障するために、専門教科教員が配置される目安として、1学年4学級を編制することができる2校に再編することとします。

また、2校体制とすることにより、部活動の将来的な社会教育への移行も視野に入れながら、まずは意欲的に活動できるよう選択肢を増やします。

小学校は、児童の通学の負担が大きくなるようにするとともに、地域の温かい見守りの中で育てることが必要です。また、一定規模の学習集団を確保することで、多くの人たちとともに考え、話し合い、新しい発見を生み出し、主体的・対話的で深い学びを実現するためにも、まずは、特例措置である複式学級の解消を目指すこととします。

なお、和泉小学校については児童の通学の負担が過度になることから、今回は再編しないこととします。

(2) 再編の時期

再編の時期は、小規模校の課題が顕在化している中学校の再編を小学校より先とします。中部縦貫自動車道大野・油坂道路の大野、和泉間の開通時期が令和4年度とされたことから、中学校の再編は和泉中学校を含めて令和6年度（2024年度）とし、小学校の再編はその2年後の令和8年度（2026年度）とします。

(3) 再編の方法

校舎は、既存の校舎（校名、校歌、校章などを含む）を活用します。

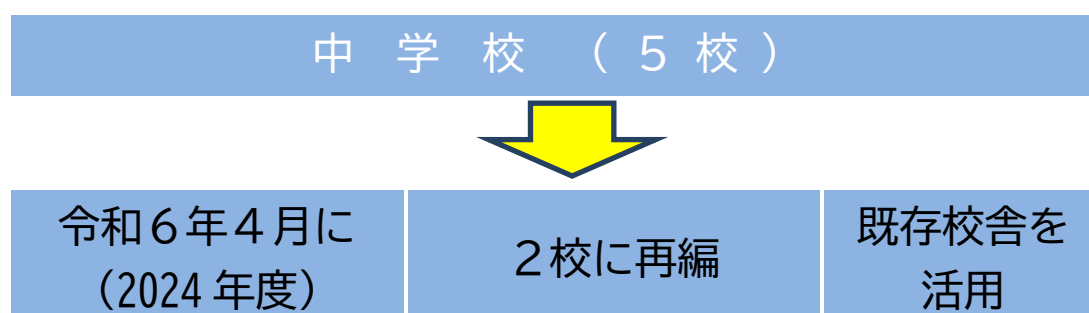
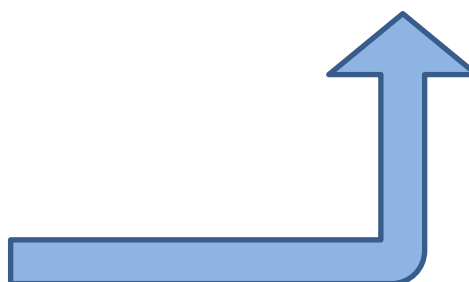


表7 再編後の生徒数

令和6年度（2024年度）【中学校】

中学校名	項 目	1年	2年	3年	合計
開 成	生徒数	77	80	80	237
	学級数	3	3	3	9
陽 明	生徒数	107	105	94	306
	学級数	4	4	3	11
上 庄	生徒数	21	16	18	55
	学級数	1	1	1	3
尚 徳	生徒数	26	18	22	66
	学級数	1	1	1	3
和 泉	生徒数	2	1	1	4
	学級数	1	1	1	3
合 計	生徒数	233	220	215	668
	学級数	10	10	9	29

		1年	2年	3年	合計
開成中学校 (上庄中と統合)	生徒数	98	96	98	292
	学級数	4	4	4	12
陽明中学校 (尚徳中と和泉中と統合)	生徒数	135	124	117	376
	学級数	4	4	4	12
(学級編制基準：人)		(32)	(32)	(32)	



※特別支援学級は、学級数を予測できないため除いている。

小 学 校（ 9 校 ）



令和8年4月に
(2026年度)

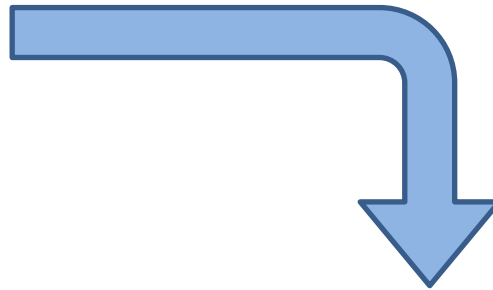
7校に再編

既存校舎を
活用

表8 再編後の生徒数

令和8年度（2026年度）【小学校】

小学校名	児童数	学級数
有終西	135	6
有終南	282	12
有終東	260	11
小 山	36	4
下 庄	264	11
上 庄	108	6
阪 谷	30	3
富 田	92	6
和 泉	5	3
合 計	1,212	62



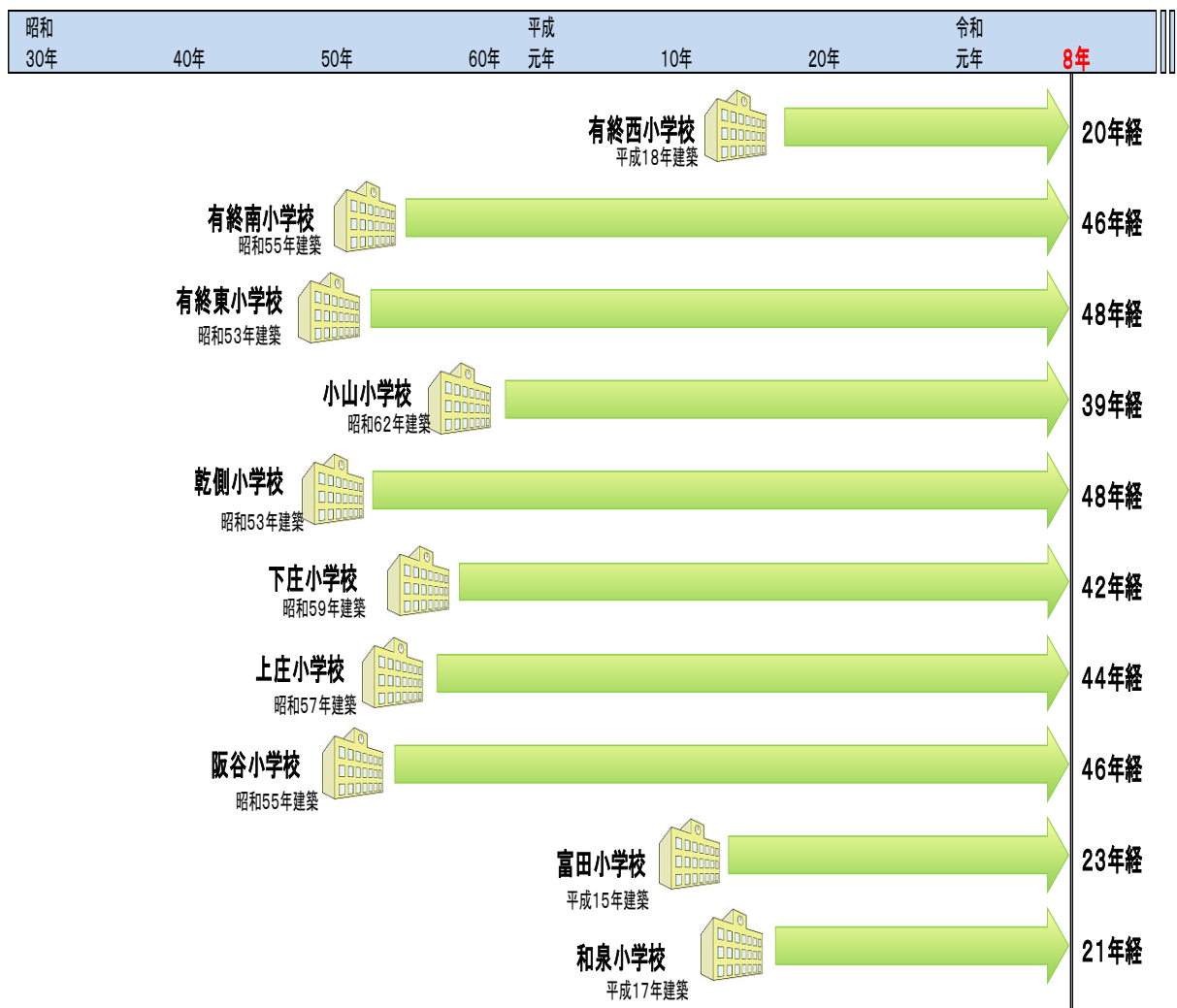
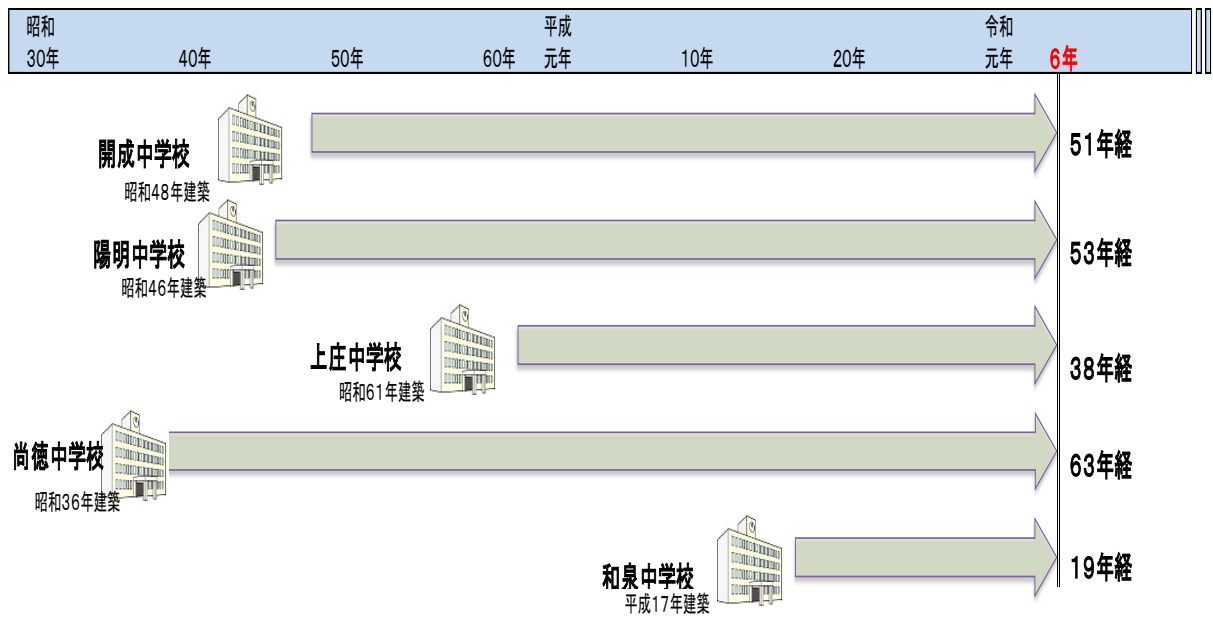
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
有終西小学校	児童数	13	17	28	29	20	28	135
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
有終南小学校 (小山小学校と統合)	児童数	46	45	56	51	52	68	318
	学級数	2	2	2	2	2	2	12
有終東小学校	児童数	33	47	39	50	45	46	260
	学級数	1	2	2	2	2	2	11
下庄小学校	児童数	32	44	44	40	53	51	264
	学級数	1	2	2	2	2	2	11
上庄小学校	児童数	14	13	19	17	19	26	108
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
富田小学校 (阪谷小学校と統合)	児童数	14	17	26	21	21	23	122
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
和泉小学校	児童数	1	1	1	0	2	0	5
	学級数	1		1		1		3
合 計	児童数	153	184	213	208	212	242	1,212
	学級数	8	9	10	9	10	9	55

(学級編制基準：人) (35) (35) (35) (35) (35) (35)

※特別支援学級は、学級数を予測できないため除いている。

複式学級の数は、低い学年の学級数に加えている。

表9 再編時の校舎（普通教室棟）の建築経過年数



3 再編に係る取組み

再編を実施するにあたっては、教育環境の変化に対する児童生徒の負担を軽減することが重要です。

登下校の距離が伸びることによる負担の軽減、違う学校の児童生徒同士が一日でも早く馴染めるようにするなど、学校、地域、行政が一体となって取り組みます。

(1) 環境変化への対応

再編前の児童生徒の交流活動や再編にかかる教職員の配置など、再編による精神的な負担の解消に努めます。

放課後活動においても、これまで同様、児童生徒が放課後子ども教室や部活動などに参加しやすくなるよう配慮します。

(2) 学校施設等の整備

これまでも、学校の校舎や体育館の改修を行ってきたほか、普通教室や特別教室の空調設備など、学校教育施設や設備の整備に努めてきましたが経年劣化により改修が必要なものがあります。

本再編計画では、既存校舎を活用することとしていることから、計画的な改修を行います。

(3) 登下校の負担軽減

再編により、自宅から学校までの距離が大幅に伸びることがあることから、スクールバスを運行し登下校の負担を軽減します。

(4) 保護者の負担軽減

再編する際には、学用品などを新しくそろえるなど、保護者の経済的な負担が大きくなります。

これまで行ってきた再編のモデルを参考に、保護者の負担を軽減することに配慮します。

(5) 公民館機能の強化と地域との連携

学校は、新しい校区を学習の場とした「ふるさとを知り、ふるさとを創る」教育の推進を図ります。公民館は、子どもから高齢者まであらゆる世代が集う地域コミュニティの拠点となるよう努めるとともに、子どもが地域の歴史、文化、伝統、自然環境、食、産業など固有の魅力を学ぶ場所としても活用します。

体育大会や敬老会などの地区行事には、従来どおり地区の児童生徒が参加できるよう配慮します。

(6) 先行再編の実施

本計画に基づく学校再編年度以前に、保護者および地区の総意の下で統合の申し出があった場合には、柔軟に対応します。

(7) 地域とともに考える学校の再編

学校を再編するにあたっては、地域の理解と協力が必要です。地区ごとに学校再編に向けた取組みを検討するための協議体を設置し、スクールバスの運行や、地域活動への参加などの再編に伴う諸課題について、保護者や地区の方々と学校および行政の間で再編に向けた協議や調整を行います。

4 新しい時代の学校教育の実現

今回の再編では、中学校は専門教科教員の配置、小学校は複式学級の解消を喫緊の課題として、早期の解決を目指しています。

この計画に掲げる「大野市が目指す学校教育」を着実に進めていくことで、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な大野市を創造することができる、優しく、賢く、たくましい大野人を育てます。

また、今後も、社会情勢の変化に対応し児童生徒の教育環境を整えていくことが必要です。

将来の再編に向けて引き続き検討することは、今を生きる大野人に課せられた使命でもあります。

(1) 適正な学校規模と基準の検討

将来の児童生徒数の減少や教育制度の改正状況を見据えながら、適正な学校規模や教育環境の整備などの検討を継続します。

また、今回の再編で解決を目指した中学校の専門教科教員の配置、小学校の複式学級の状況を注視していくとともに、複数学級の編制についても検討していく必要があります。

さらに、再編を行うにあたっての基準を明確化することで、児童生徒数の将来予測を基に、その基準に達する前から検討を始めることができます。

このため、全ての小中学校を対象として、校区の見直しも含めた検討をしなければなりません。

(2) 未来志向の学び舎づくりの検討

Society5.0時代の到来で社会の在り方が劇的に変わっていく中で、新型コロナウイルス感染症の拡大など、将来の予測が困難な時代に突入しました。

学校でも、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するために、一人一台タブレットでの学習環境など、ICTの活用が急速に進んでいます。

また、ふるさとを学ぶ学習や部活動、学校における働き方改革などを行っていくために、これまで以上に地域や社会との連携や協働を進めていく必要があります。

これからの学校は、これまでの固定観念から脱して、時代の変化、社会的な課題に対応していかなければなりません。

このため、「未来思考」で学校施設全体を学びの場として創造していきます。

(3) 次期再編の検討

この計画に定める再編が完了してから概ね5年を目途に、次期再編の方向性の検討を始めることとします。

その際、中学校は2校体制を維持するかどうかの判断が求められます。また、小学校は大野市小中学校再編計画検討委員会報告書にもある5校案を含め、市全体を対象に検討する必要があります。

また、併せて校名、校歌、校章等の検討も必要です。

なお、再編計画の改訂後から、学識経験者や保護者、教員、市民などが参画する少人数の協議体を設置し、状況の推移を注視していきます。



【 資 料 】

資料1	学校再編の取り組みの経緯	17
資料2	大野市の出生数、人口、世帯数の推移と推計	18
資料3	小学校別児童数の推移と推計（平成元年～令和27年）	19
資料4	中学校別生徒数の推移と推計（平成元年～令和27年）	21
資料5	令和3年度 大野市中学校の部活動の状況	23
資料6	大野市小中学校再編計画検討委員会報告書	24

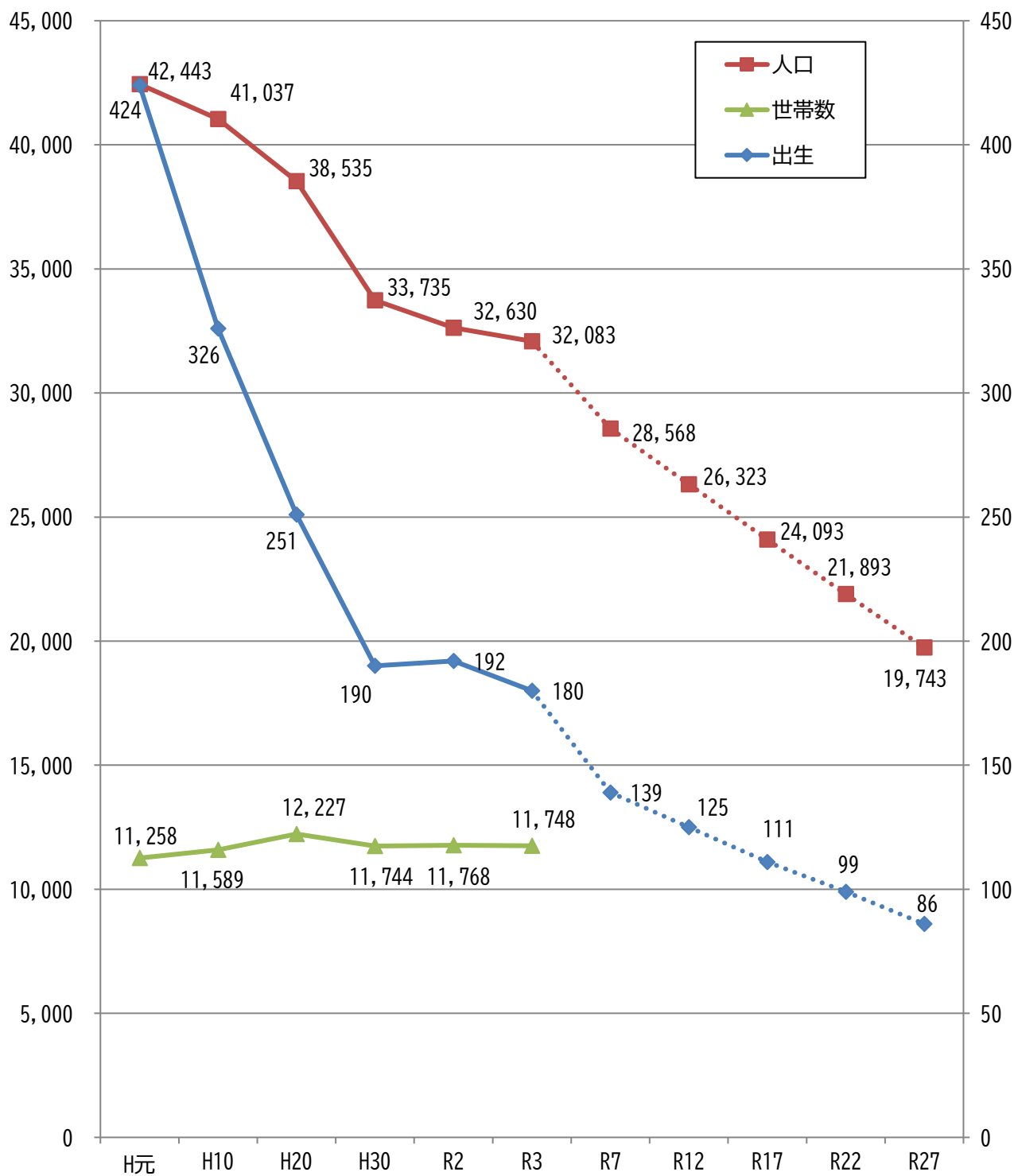
資料1 学校再編の取り組みの経緯

平成16年度	平成16年4月	大野市小中学校再編計画策定
平成18年度	平成18年4月	六呂師小学校と阪谷小学校を再編
平成22年度	平成22年4月	森目小学校と富田小学校を再編
平成24年度	平成24年4月	蕨生小学校と富田小学校を再編
平成25年度	平成25年6月～平成26年5月	
		各地区、保護者など「少子化の現状と再編の必要性について」の説明 30回
平成26年度	平成26年6月	
		学校教育審議会に「小中学校の校区の見直し並びに再編計画に関する考え方について」と「その具体的な方策」について諮問
	平成26年6月～11月	学校教育審議会開催 6回
	11月	学校教育審議会から中間報告を受ける
	平成27年1月	学校教育審議会開催 1回
	2月	小中学校再編計画（素案）策定
平成27年度	平成27年5月～7月	小中学校再編計画（素案）の説明 40回
		学校教育審議会へ説明会などでの意見について報告
	8月～12月	学校教育審議会開催 5回
	平成28年1月	学校教育審議会から最終答申を受ける
平成28年度	平成28年8月	小中学校再編計画（案）策定
	10月	小中学校再編計画（案）の説明 20回
		パブリックコメントの実施
	平成29年1月	小中学校再編計画の策定、公表
平成30年度	平成30年8月	教育委員会が小中学校再編計画の見直しを決定
	10月～11月	学校再編先進地の視察
令和元年度	令和元年5月	教育シンポジウムの開催
	5月～11月	教育環境に関する意見交換会の開催 41回
		意見交換会等参加者、児童生徒対象のアンケート調査
令和2年度	令和2年6月～翌2月	大野市小中学校再編計画検討委員会 7回
	令和3年2月	大野市小中学校再編計画検討委員会結果報告
	令和3年3月	小中学校再編計画（案）を作成
令和3年度	令和3年4月	乾側小学校と下庄小学校を再編
	5月～8月	小中学校再編計画（案）説明会の開催（計21回）
	11月	パブリックコメントの実施
	令和4年 1月	大野市小中学校再編計画の改訂、公表

資料2 出生数、人口、世帯数の推移と推計（毎年4月1日現在、単位：人、世帯）

	H元	H10	H20	H30	R2	R3	R7	R12	R17	R22	R27
出生	438	332	251	176	167	180	139	125	111	99	86
人口	42,443	41,037	38,535	33,735	32,630	32,083	28,568	26,323	24,093	21,893	19,743
世帯数	11,258	11,589	12,227	11,744	11,768	11,748	—	—	—	—	—

※外国人含む。令和7年以降は、平成27年（2015年）国勢調査を基にした、国立社会保障・人口問題研究所によるデータから推計。

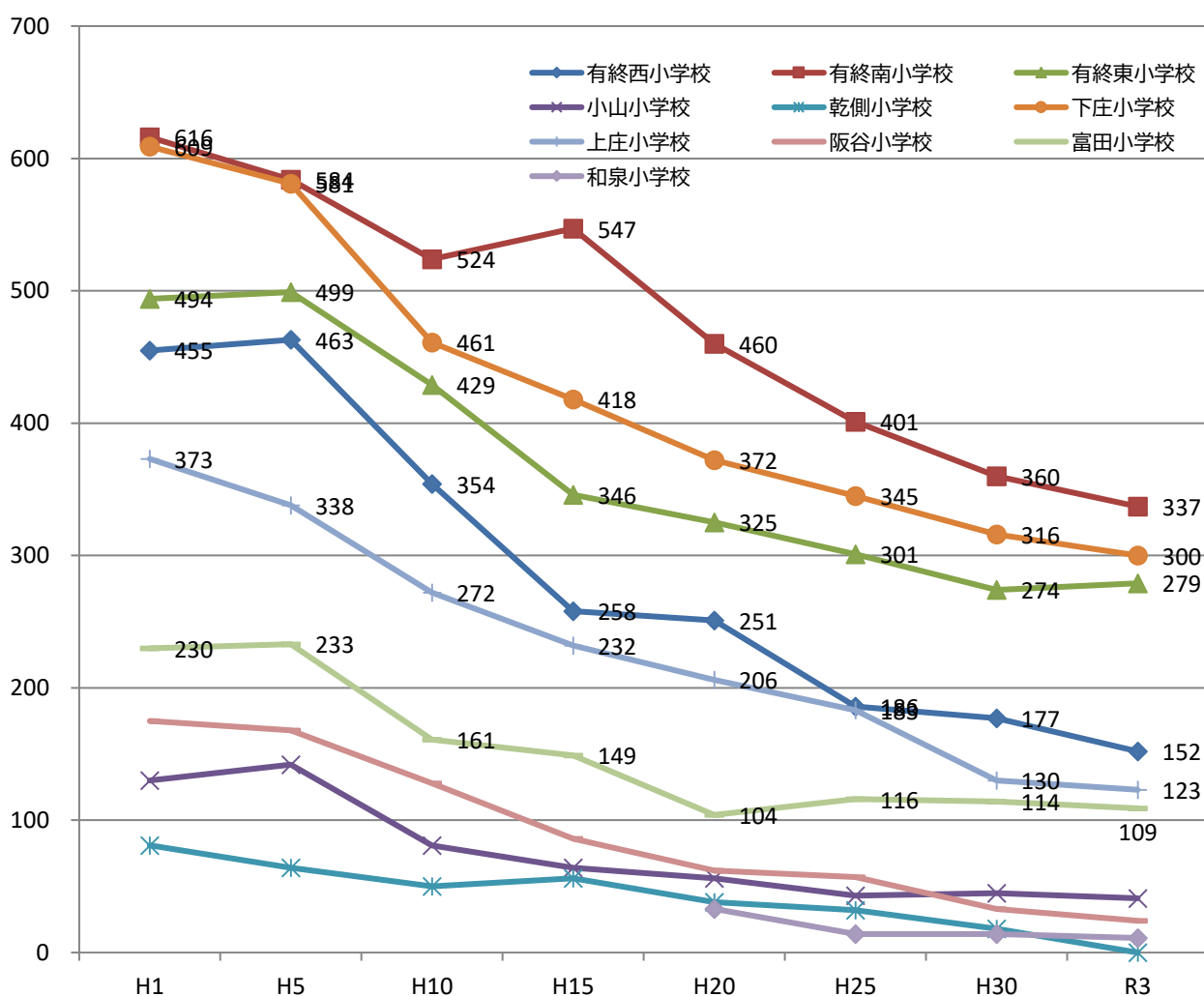


資料3 小学校別児童数の推移と推計

○平成元年度から令和3年度までの推移

(単位:人)

学校名	H1	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R3
有終西小学校	455	463	354	258	251	186	177	152
有終南小学校	616	584	524	547	460	401	360	337
有終東小学校	494	499	429	346	325	301	274	279
小山小学校	130	142	81	64	56	43	45	41
乾側小学校	81	64	50	56	38	32	18	0
下庄小学校	609	581	461	418	372	345	316	300
上庄小学校	373	338	272	232	206	183	130	123
阪谷小学校	175	168	128	86	62	57	33	24
富田小学校	230	233	161	149	104	116	114	109
和泉小学校					33	14	14	11
合計	3,320	3,236	2,598	2,246	1,954	1,678	1,481	1,376

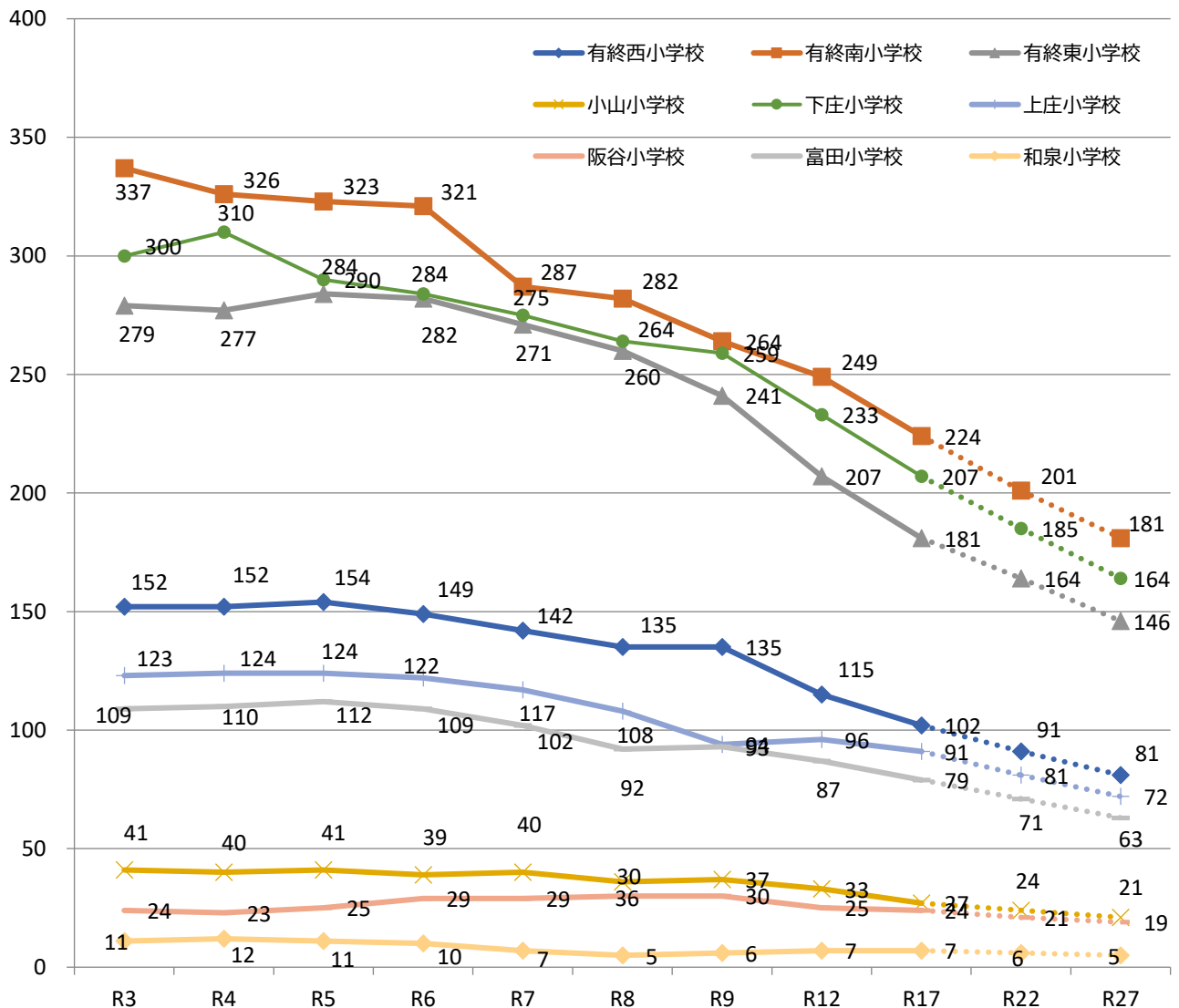


○令和4年以降の推計

(単位:人)

学校名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R12	R17	R22	R27
有終西小学校	152	154	149	142	135	135	115	102	91	81
有終南小学校	326	323	321	287	282	264	249	224	201	181
有終東小学校	277	284	282	271	260	241	207	181	164	146
小山小学校	40	41	39	40	36	37	33	27	24	21
乾側小学校	※令和3年4月1日に下庄小学校と統合									
下庄小学校	310	290	284	275	264	259	233	207	185	164
上庄小学校	124	124	122	117	108	94	96	91	81	72
阪谷小学校	23	25	29	29	30	30	25	24	21	19
富田小学校	110	112	109	102	92	93	87	79	71	63
和泉小学校	12	11	10	7	5	6	7	7	6	5
合計	1,374	1,364	1,345	1,270	1,212	1,159	1,052	942	844	752

※令和9年度までは出生数から推計、以降は国立社会保障・人口問題研究所によるデータから推計。

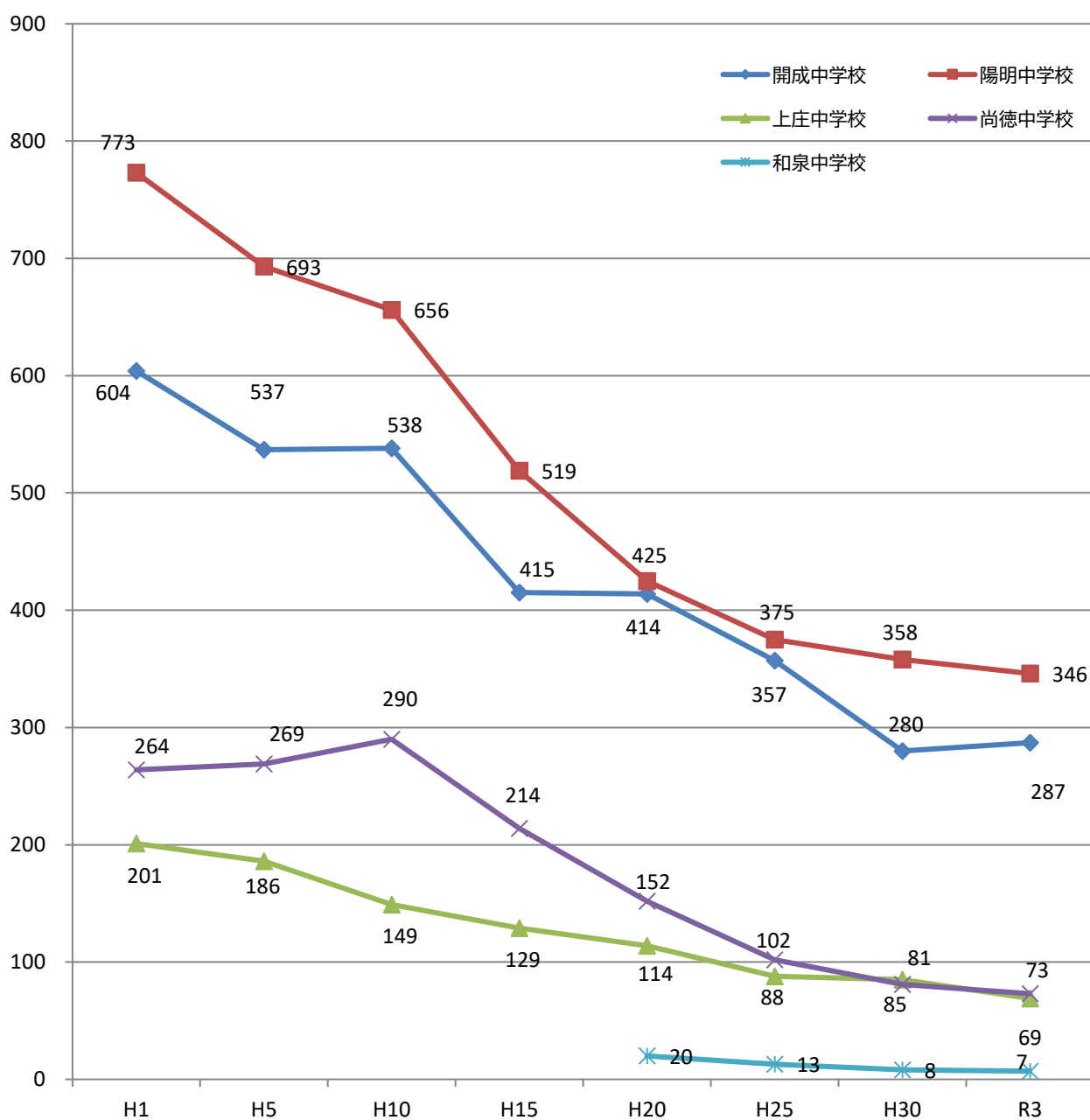


資料4 中学校別生徒数の推移と推計

○平成元年から令和3年までの推移

(単位:人)

学校名	H1	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R3
開成中学校	604	537	538	415	414	357	280	287
陽明中学校	773	693	656	519	425	375	358	346
上庄中学校	201	186	149	129	114	88	85	69
尚徳中学校	264	269	290	214	152	102	81	73
和泉中学校					20	13	8	7
合計	1,842	1,685	1,633	1,277	1,125	935	812	782

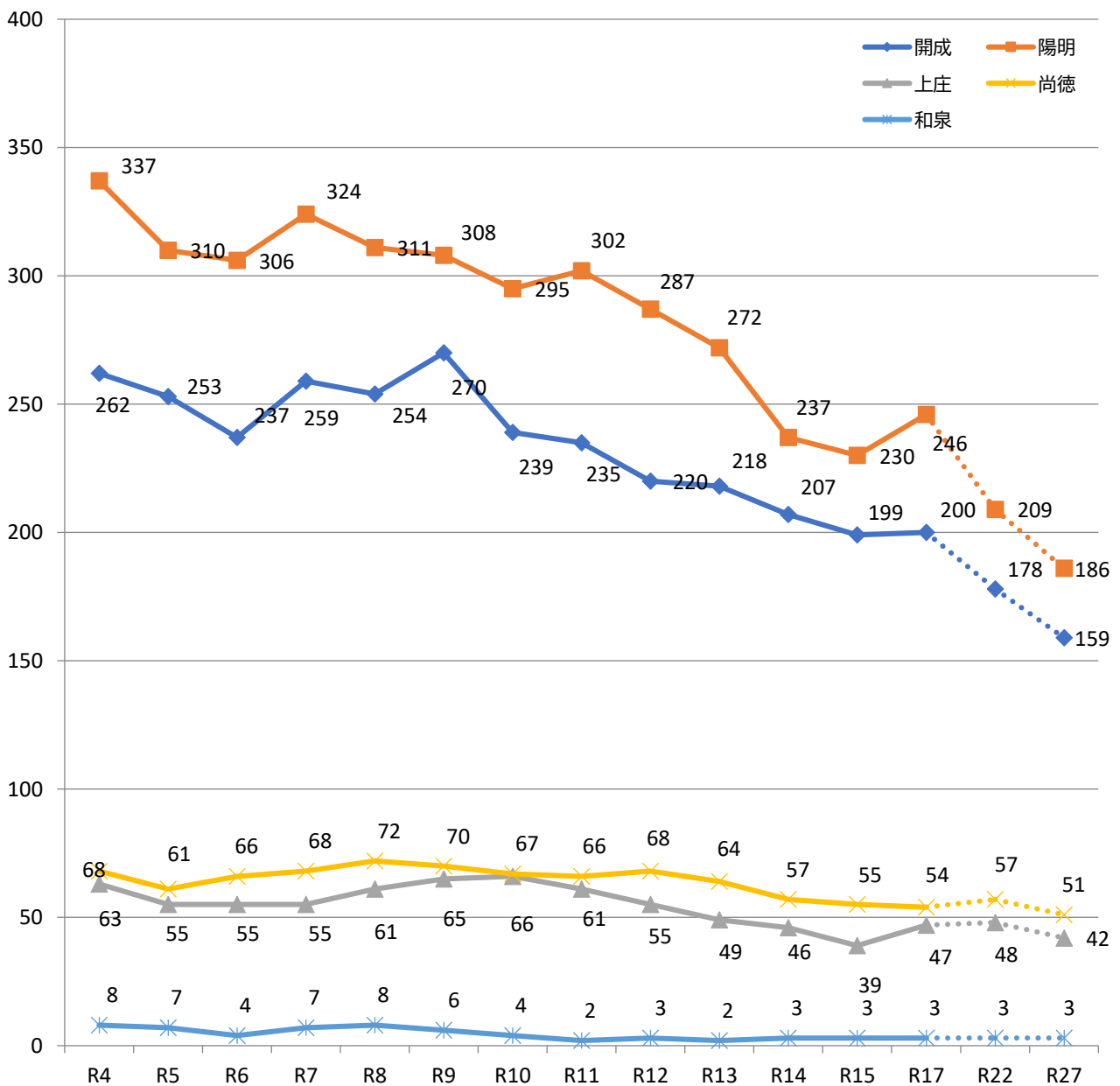


○令和4年以降の推計

(単位:人)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R17	R22	R27
開成	262	253	237	259	254	270	239	235	220	218	207	199	200	178	159
陽明	337	310	306	324	311	308	295	302	287	272	237	230	246	209	186
上庄	63	55	55	55	61	65	66	61	55	49	46	39	47	48	42
尚徳	68	61	66	68	72	70	67	66	68	64	57	55	54	57	51
和泉	8	7	4	7	8	6	4	2	3	2	3	3	3	3	3
合計	738	686	668	713	706	719	671	666	633	605	550	526	550	495	441

※令和14年度までは出生数から推計、以降は国立社会保障・人口問題研究所によるデータから推計。



資料5 令和3年度 市内中学校の部活動の状況（令和3年7月1日現在）

1 常設の部活動名と所属人数（教員数は校長、教頭、養護教諭、栄養教諭を除く、生徒数合計は令和3年5月1日現在）

No	中学校	部活動名（常設）	1年			2年			3年			総計		
			男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
1	開成中	陸上部	8	8	16	7	5	12	4	7	11	19	20	39
2	開成中	野球部	4	4	8	4	0	4	9	0	9	17	4	21
3	開成中	サッカー部	7	0	7	9	0	9	11	0	11	27	0	27
4	開成中	バレーボール部	0	5	5	2	8	10	0	5	5	2	18	20
5	開成中	男子バスケットボール部	8	0	8	10	0	10	7	0	7	25	0	25
6	開成中	女子バスケットボール部	0	7	7	0	5	5	0	3	3	0	15	15
7	開成中	女子ソフトテニス部	0	6	6	0	10	10	0	11	11	0	27	27
8	開成中	男子卓球部	13	0	13	6	0	6	14	0	14	33	0	33
9	開成中	女子卓球部	0	8	8	0	3	3	0	5	5	0	16	16
10	開成中	吹奏楽部	2	6	8	2	11	13	3	12	15	7	29	36
11	開成中	創造部（科学技術部+創作部）	3	5	8	3	3	6	5	9	14	11	17	28
		合計	45	49	94	43	45	88	53	52	105	141	146	287
		（教員数：21人）生徒数合計	44	49	93	44	45	89	53	52	105	141	146	287
1	陽明中	陸上部	8	5	13	14	3	17	4	6	10	26	14	40
2	陽明中	野球部	4	1	5	9	0	9	2	0	2	15	1	16
3	陽明中	男子バレーボール部	4		4	8		8	13		13	25	0	25
4	陽明中	女子バレーボール部		8	8		9	9		5	5	0	22	22
5	陽明中	男子バスケットボール部	8		8	7		7	4		4	19	0	19
6	陽明中	女子バスケットボール部		6	6		9	9		5	5	0	20	20
7	陽明中	バドミントン部	6	0	6	10	8	18	4	12	16	20	20	40
8	陽明中	男子卓球部	11		11	11		11	9		9	31	0	31
9	陽明中	女子卓球部		7	7		7	7		4	4	0	18	18
10	陽明中	吹奏楽部	1	12	13	1	14	15	0	8	8	2	34	36
11	陽明中	美術部	2	8	10	2	6	8	5	8	13	9	22	31
12	陽明中	自然部	5	1	6	3	2	5	2	0	2	10	3	13
		合計	49	48	97	65	58	123	43	48	91	157	154	311
		（教員数：26人）生徒数合計	60	51	111	72	60	132	53	50	103	185	161	346
1	上庄中	野球部	2		2	6		6	2		2	10	0	10
2	上庄中	男子バレーボール部	6		6			0	5		5	11	0	11
3	上庄中	女子バスケットボール部		2	2		6	6			0	0	8	8
4	上庄中	女子ソフトボール部			0		2	2		6	6	0	8	8
5	上庄中	吹奏楽部	4	7	11	1	4	5	2	6	8	7	17	24
		合計	12	9	21	7	12	19	9	12	21	28	33	61
		（教員数：8人）生徒数合計	12	9	21	12	12	24	11	13	24	35	34	69
1	尚徳中	陸上部	4	2	6	11	3	14	9	8	17	24	13	37
2	尚徳中	野球部	2		2		1	1	6		6	8	1	9
3	尚徳中	女子バスケットボール部		4	4		8	8			0	0	12	12
4	尚徳中	カルチャー部	4	3	7	1	1	2	2	2	4	7	6	13
		合計	10	9	19	12	13	25	17	10	27	39	32	71
		（教員数：7人）生徒数合計	11	10	21	12	13	25	17	10	27	40	33	73
1	和泉中	陸上部	2	1	3	2		2			0	4	1	5
2	和泉中	剣道部	1	1	2			0			0	1	1	2
3	和泉中	卓球部			0			0			0	0	0	0
		合計	3	2	5	2	0	2	0	0	0	5	2	7
		（教員数：6人）生徒数合計	3	2	5	2	0	2	0	0	0	5	2	7

2 平成20年度以降に廃止や統合した部活動

- 開成中：H22 理科部と技術部を統合→理科・技術部 H23 理科・技術部を改称→科学技術部
- H22 家庭部と美術部を統合→家庭・美術部 H23 家庭・美術部を改称→創作部
- H25 男子ソフトテニス部を廃止（H24の夏季大会まで活動）
- H28 科学技術部と創作部を統合→創造部
- 陽明中：H20 剣道部廃止
- H23 科学部と映像表現部を統合→自然部
- H30 女子ソフトボール部の休部
- R 3 サッカー部の休部
- 上庄中：なし
- 尚徳中：H25 男子バスケットボール部の休部
- H25 女子バレーボール部の休部
- H25 吹奏楽部の休部
- 和泉中：なし

資料6 大野市小中学校再編計画検討委員会報告書（令和3年2月19日提出）

1 はじめに

大野市では、人口減少社会における小学校、中学校の教育のあり方について有識者や関係者などと議論を重ね、平成29年（2017年）1月に「大野市小中学校再編計画」を策定した。

この計画では、中学校を平成35年度（令和5年度、2023年度）に1校、小学校を平成38年度（令和8年度、2026年度）に2校として、大規模校ならではのメリットを生かしつつ、ふるさと教育を推進し、地域への誇りと愛着を持った、優しく、賢く、たくましい大野人を育てる学校を創造することとされている。

しかし、「中学校1校、小学校2校にすることは性急すぎる」「住民の声をよく聞いてほしい」といった声が多かったことから、大野市教育委員会は平成30年（2018年）8月に計画の学校数、再編時期、再編方法について見直すことを決定した。

この決定を受けて、教育シンポジウムや保護者・市民との意見交換会の開催、さらに意見交換会等の参加者や児童生徒などへのアンケート調査を行い、見直しに必要な基礎資料を収集してきた。令和2年度（2020年度）においては、保護者、学校の代表、地域や団体、公募委員、学識経験者の15名の委員からなる「大野市小中学校再編計画検討委員会」を設置した。

本委員会では、ほぼ月に1回の会議を開催し、大野市の次代を担う子どもたちの教育環境を整えるための議論を行ってきた。本委員会では、国や県、大野市の教育の現状などを把握し、人口減少社会、高度情報化社会への対応に向け

て、学校ごとの学級数や児童生徒数の適正化を図り、大野らしい教育を進めることで、郷土に自信と誇りを持ち、これからの時代を生き抜くことができる大野人を育てるための学校再編を進めていくことを検討してきた。

また、令和2年(2020年)は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国のGIGAスクール構想が前倒して推進されることとなり、大野市においてもこの構想を実現するために、学校内の高速通信網の整備や児童生徒一人一台のタブレット端末の整備を進めている。令和3年度(2021年度)から本格的にタブレット端末を活用した学習がスタートするが、学校再編にあたっては、これを効果的に活用することができる体制の構築を念頭に置くことが必要である。

さらに、デジタル教科書の導入、小学校における教科担任制の開始など、今後わずか数年の間に教育環境が目まぐるしく移り変わっていくことについても、ハード・ソフトともに遅れることなく対応していく必要がある。

これまでに、7回の会議を開催し議論を重ねてきた結果、委員が一致する学校再編の方向性をまとめたので、この報告書を作成し公表する。

この報告を基に、大野市にふさわしい教育を実現することができるよう「大野市小中学校再編計画」を改訂されたい。

2 検討委員会の役割

平成29年（2017年）1月に策定された大野市小中学校再編計画の学校数、再編時期、再編方法の見直しについて協議し、教育委員会へその結果を報告する。

大野市小中学校再編計画検討委員会設置要綱（抜粋）

（設置）

第1条 大野市立小学校及び中学校における児童生徒のより良い教育環境を目指すため、大野市小中学校再編計画（以下「計画」という。）について検討することを目的に、大野市小中学校再編計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 小中学校の統合、廃止等再編に関すること。
- (2) 児童生徒のより良い教育環境に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、小中学校再編に関すること。

3 検討結果

（1）小中学校の再編の意義

検討結果を述べるに先立ち、なぜ小中学校の再編が必要なのか、何を目指して再編するのか等にかかわる議論の前提条件を確認しておきたい。

【前提条件Ⅰ：教育の目的】

教育基本法第1条には「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家および社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とある。学校では、人格の完成を目指すとともに、平和的な国家および社会の形成者の育成を期して教育を行わなければならないのである。つまり、子どもたちが帰属するコミュニティの形成者となるためには、コミュニティの継承発展に寄与する体験をしながら自らのアイデ

ンティティを構築する体験が重要となる。人は一人では成長することはできない。子どもたちにとって学校というコミュニティは、その成長において欠くことのできないコミュニティであり、小中学校の再編にあたっては、コミュニティの構築を体験できる場でなければならない。

【前提条件 2：教育の相互性】

教育は相互育ちである。関わり合う者の相互が、共に成長し合うことができるのが教育である。子どもが成長するときには、必ずや関わり手である教員等の成長が見られる。換言するならば、関わり合うこと無しに相互の成長はあり得ない。それは、地域のコミュニティにとっても同様である。子どもとの関わりが切れてしまうと、地域コミュニティの発展の芽は摘み取られ、消滅を余儀なくされてしまう。したがって、学校再編をする際には、地域コミュニティと子どもたちの相互育ちが実現できることが重要な要件となる。

ただし、子どもたちは多様なコミュニティに同時に属しながら成長をする。家族、地域コミュニティ、自治体単位のコミュニティ、都道府県単位のコミュニティ、日本という国家コミュニティ、近年ではグローバル化と地球環境の悪化に伴い地球人(世界市民)としてのコミュニティがその重要性を増している。したがって、子どもたちは同時に複数のコミュニティを往還しながら、自らのアイデンティティを構築していくことになるが、成長とともに、より広い視野に立ったコミュニティがその重要性を増していく。初等教育では地域コミュニティ、前期中等教育では自治体単位のコミュニティに根幹を置きつつ、多様なコミュニティに参画できる学校づくりが求められている。

【前提条件 3：財政と学校教育制度】

公立小中学校等の学級編制および教職員定数は、国によって定められている（例えば、小1：35人以下、小2～中3：40人以下であるが、近々に変更が予定されている。また、複式学級については、小学校で2つの学年の子どもの数をあわせて16人が基準である。）。これらの基本定数を超えて教員を配置することはできるが、学校を設置する自治体の負担となる。したがって大野市は、厳しい財政状況と教育に託す未来との狭間の中で、自主性と責任において学校建築と教員数の最適解を探さなければならない。

【前提条件4：社会変容と教育の方法】

現代社会は、少子高齢社会であり、人生100年と言われる長寿社会である。また、グローバル化とデジタル化が急速に進展する Society5.0 と呼ばれる超スマート社会でもある。この社会では、絶え間なく激変する産業構造の中で、仕事や働き方が大きく変化する。それに伴い、学校に期待される学力の在り方も、知識・技能の習得から、それらの基盤をなす資質・能力の育成へと変化している。この学力観の転換に伴い、学校を巡るコミュニティとの闊達な往還を伴う PBL(問題解決型学習)が重視されるとともに、知識習得型の学習においては AI(人工知能)が組み込まれた EdTech(教育技術)を活用した個別最適化した学び、思考力や表現力やコミュニケーション力を鍛えるコミュニケーションエイドを活用した協働の学びが求められるようになってきている。これらのコミュニティとの関係や EdTech の活用は、これまでの学校再編の判断基準である学級規模、家庭教育と学校教育の関係、通学距離といった基準に柔軟性を与えることになった。

本委員会の論議は、総括すると、以上述べてきた前提条件を巡る論議であり、

時には相対する前提条件間の加減を調整し調和を図るための検討であった。

(2) 学校再編の前提条件を最大限に活かすための工夫

子どもたちに多様なコミュニティ(例えば部活動等)を用意しようと思えば、規模の大きな学校がよいが、地域コミュニティとの密着した関係を重視すれば、学校は身近にあった方がよい。また、交通網や生活圏といった地勢を重視すれば新校舎建築が望ましいが、大野市の財政の状況を鑑みると現校舎を活用した学校運営が望ましい。あるいは、中学校や小学校高学年の教科担任制を考慮すれば、専門性の高い教員を配置できる規模の学校が望ましいが、子どもの通学負担に配慮すれば、通学距離の短い学校の方がよい。こういった相対する前提条件を合一し、調和させるためには、既成概念とは異なる視座からの検討がなければ矛盾の統合は不可能である。以下に本委員会で提示された3つの視座を示す。

【視座Ⅰ：段階的再編】

目まぐるしく進む社会構造の変化や技術の進歩、加えて、新型コロナウイルス(COVID-19)は、当分の間、学校教育に多大な影響を与えることになるだろう。一方、地方が疲弊し消滅の危機に瀕する中で、人口減少はおおよそ推定できるが、デジタル化が進む知識集約型社会では、子育てや自然環境に恵まれた地方が、有力定住候補地となり、自治体の奮闘によって地方創生(地域共創¹⁾)が軌道に乗ると人口減少の速度も変化することが可能である。言うまでもなく本委員会は、大野市の地域共創を期待するものである。また、学校と地域コミュニティ

¹ 地域共創

身近な生活圏の中で、志を共有できる仲間とともに創造すること。地域の立場から、志のある人たちと共に新しい営みを創ること。

イの関係再構築、そして、学力観の転換や EdTech の進歩に伴う学習活動の再構築には、少なからぬ時間が必要である。こういった現状を踏まえると、一挙に学校再編を進めるのではなく、おおよそ 10 年の見通し(目標)を立てると共に、約 5 年程度の段階的な計画を立て、人口減少や地域共創、デジタル化に伴う学習活動の進展を見極めつつ検討を重ねることが重要となる。また、並行して学校と地域とのあり方を継続的に論議していくこと自体が、地域コミュニティや学校を活性化させ地域共創に繋がる。本委員会では、立場の異なる委員が論議を重ねることで、学校再編に関し共有できる目標を定めることができるようになってきた。こういった活動自体が、学校再編の一步であると同時に地域共創活動そのものであると確信する。また、10 年を過ぎても人口減少は予想されており、新たな学校の再編の可能性もあることから、学校と地域とのあり方に関する継続的論議は欠くことができない要件である。

【視座 2：大野は 1 つの学校だとする組織づくり】

日本国内で検討されている学校再編は、学校を 1 つの単位として論議されてきている。しかし現代社会においては、学校を単位とする再編論議には無理が生じている。再編にあたって、学級規模と通学距離のどちらを優先させるか、または、教員の専門性と地域コミュニティのどちらを選択するかといった二律背反する論議の柱建てになってしまうからである。しかし、「大野は 1 つの学校である」との想定に立ち、組織づくり(大野市の小中学校の連携協働をさらに深めるための体制)を進めれば、アンチノミーの罠に陥ることなく、解決策を論議できる。例えば、学校単位で部活動チームを作るのではなく、大野市として様々なスポーツチームを立ち上げる。あるいは、学校の授業や生活を、①

学校でのリアルタイムの授業(スクーリング)と、②いつでもどこでも学習できるオンデマンドの授業と、③リアルタイムのリモートで行う遠隔授業の3形態のハイブリッド授業から構成すると、誰もが専門性の高い教員の授業を身近な所で受けることができ、かつ、より身近なコミュニティからより広範なコミュニティに参画することができる。「大野は1つの学校である」との基盤を造るには、市民と教員の意識変革が肝心である。とりわけ、大野の教育に携わる教員の意識変革を支える組織マネジメントが重要になろう。

【視座3：コンパクトシティならぬコンパクトコミュニティづくり】

学校は地域コミュニティを支える重要な柱である。地域コミュニティを支える柱には、学校の外、公民館、放課後の児童の居場所（放課後児童クラブや放課後子ども教室）、保育所、認定こども園、老人福祉施設などがあり、さらにコンビニなども重要な交流の場となる。こういった公共性を持った機関が可能な限り集束し、機能連携を実現し、一つの包括的拠点となることで、地域コミュニティの活性化をもたらすことができる。学校再編にあたっては、他の公共性を持つ機関との連携協働を念頭に計画を進めなければならない。

(3) 大野市の教育のあり方について（学校の教育内容と地域を支える機能）

ここまで学校再編の前提と新たな視座を示してきた。ここでは学校再編の有無にかかわらず前進させなければならない大野の現代的教育課題を示す。

【ふるさと教育の方向性】

子どもたちのコミュニティ継承生成と帰属アイデンティティの育成を目指す「ふるさと教育」をさらに前進させ、大野の明日を創り出すことに取り組む「未来の大野市民の育成」を目指した独自の教育を実施する。子どもたちの主

体性を重視した PBL に取組み、初等教育段階では地域コミュニティ、前期中等教育段階では大野市という自治体を根幹として実施する。

また、EdTech を活用し、「大野は 1 つの学校である」との精神のもと、各学校の取組の交流と共有を実現する。

【高度情報化社会に求められる学校の姿】

児童生徒一人一台のタブレット端末を有効に活用するとともに、今後の教育環境の変化、モノや時代の変化に対応する。さらに、ICT 機器の整備や有効活用を進めることにより「GIGA スクール先進地」を目指すことで、魅力ある大野市の教育を構築する。また、大野市の小中学校の連携を、さらに深めるための体制（大野市小中 1 校体制²）を整えることで、進取の気象を持った大野市民の育成に努める。

【児童生徒の「今」を大切に作る環境づくり】

部活動に関しては、大野市全域を対象とした各種目別クラブチームの育成を進め、その活動の場を保障するよう取り組む。また、大野市の教育を充実させるために、大野市出身の教員が必要であり、その確保に努める。さらに、学校から遠隔地に住む児童生徒の通学の負担軽減を図るため、スクールバス等を行

【保護者、地区、学校との連携】

学校は地区の心のよりどころである。在籍する児童が住む地区にある公民館

² 大野市小中 1 校体制

市内の小学校、中学校を一体的にとらえて、同じ時間割、カリキュラムなどにより、今よりもさらに学校間の連携を行いやすくする体制

などとの連携をこれまで以上に進め、一体的に地区を支える仕組みを構築する。
また、学校の再編の有無にかかわらず、放課後の児童の居場所（放課後児童クラブや放課後子ども教室）を構築する。さらに、学校給食は児童生徒の栄養管理のみならず、子どもの豊かな生活の指標ともなることから、自校給食を継続する。

（４）中学校の再編について

① 学校数

開成中学校と上庄中学校、陽明中学校と尚徳中学校と和泉中学校をそれぞれ統合して２校にする。

② 再編時期

中部縦貫自動車道（大野～和泉）が令和４年度（２０２２年度）中に開通することを見据え、令和４年度、５年度（２０２２、２０２３年度）を準備期間として令和６年度（２０２４年度）に統合することが望ましい。

③ 再編方法（校舎）

校舎は新築せず、統合後の学級数を考慮して現在の開成中学校、陽明中学校の校舎を活用する。

（５）小学校の再編について

① 学校数

複式学級を早急に解消するため、また、将来の再編も視野に入れた検討を継続して行うため、二段階での再編を行う。第一段階の再編として、複式学級を解消するため、富田小学校と阪谷小学校、有終南小学校と小山小学校を統合し

て7校とする。

なお、和泉小学校については、児童の通学の負担の大きさを考慮して統合しないこととする。また、校区の見直しに関しては、学校再編に伴い検討する。

② 再編時期

EdTech 等を用いて「ふるさと教育」の共有や、教科等共同授業を進め、統合のための準備と環境整備を行い、令和8年度（2026年度）には統合できるようになることが望ましい。

③ 再編方法（校舎）

校舎は新築せず、現在の富田小学校と有終南小学校の校舎を活用する。

（6）将来の再編について（第二段階の再編）

【共通】

- ・ 将来の児童生徒数の減少を見据えて、今後も継続的に検討を行う。必要であれば、少人数での検討委員会を設置する。
- ・ 一定規模の集団を確保し、教育の機会均等に留意する。
- ・ 国や県の教育制度の推移や1学級あたりの人数基準等に留意する。
- ・ 既存校舎の耐用年数や老朽化の状況を考慮する。
- ・ 校名、校歌の取り扱いを検討する。
- ・ 保護者や地域の総意による先行再編の申し出があった場合は、再編の実施に向けて協議する。

【中学校】

- ・ 専門教科教員の適正配置などを注視して、校区の見直しによる学級数の

適正化なども含めて検討する。

【小学校】

- ・ 5校案³を含めて、すべての学校を対象に一定基準（複式学級の出現、複数学級の編制等）による再編を検討する。

³ 5校案

現在の中学校区ごとに小学校を1校配置する案。有終西、有終南、有終東、下庄の校区の見直しを行って2校に再編し、上庄、富田、和泉を加えて5校にするもの。

4 検討の経過

令和2年6月22日	第1回検討委員会 教育環境の現状、教育委員会の方針 など
令和2年7月30日	第2回検討委員会 ふるさと学習の方向性、再編に対する委員の思い など
令和2年8月27日	第3回検討委員会 中学校の再編について
令和2年10月1日	第4回検討委員会 小学校の再編について
令和2年10月22日	第5回検討委員会 大野市が目指す学校教育、委員所属団体からの意見聴取結果 について
令和2年11月24日	第6回検討委員会 小中学校の再編について
令和3年2月8日	第7回検討委員会 小中学校の再編の確認、教育委員会への報告について

5 検討委員会委員名簿

No.	所属等	氏名	備考
1	福井大学理事・副学長	まつき けんいち 松木 健一	委員長
2	学識経験者	えんどう ようこ 遠藤 洋子	副委員長
3	大野市PTA連合会	なかむら しょうじ 中村 昌嗣	
4	大野市PTA連合会	まつだ としこ 松田 寿子	
5	大野市PTA連合会	あさひ ともゆき 朝日 智幸	
6	大野市小中学校校長会	かない かずのぶ 金井 和信	
7	大野市小中学校校長会	やまかわ りゅういち 山川 龍一	
8	大野市区長連合会	つねみ えつろう 常見 悦郎	
9	大野市区長連合会	みやざわ のりひろ 宮澤 則博	
10	大野市立保育園保護者連合会	ほそみち つねたか 細道 常貴	
11	大野市民間保育園保護者会連合会	まるやま りきや 丸山 力哉	
12	大野市民間保育園保護者会連合会	うえだ ともあき 上田 智亮	
13	みらい子育てネット大野	やまもと きょうこ 山本 恭子	
14	公募	いとう えりな 伊藤 恵利奈	
15	公募	さいとう ゆうじ 斉藤 雄次	

【参考資料】

1 中学校の再編について

(1) 学校数

開成と上庄、陽明と尚徳と和泉をそれぞれ統合し2校とする。

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
開成中 + 上庄中	1年	113	112	98	99	97	106	105	113	98	84	96	76	73
	学級数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
	2年	129	113	112	98	99	97	106	105	113	98	84	96	76
	学級数	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3
	3年	127	129	113	112	98	99	97	106	105	113	98	84	96
	学級数	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3
	合計	369	354	323	309	294	302	308	324	316	295	278	256	245
	学級数	13	13	12	12	12	12	12	12	12	11	10	9	9

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
陽明中 + 尚徳中 + 和泉中	1年	161	136	118	111	128	133	112	107	120	115	108	109	84
	学級数	5	5	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	3
	2年	131	161	136	118	111	128	133	112	107	120	115	108	109
	学級数	5	5	5	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4
	3年	152	131	161	136	118	111	128	133	112	107	120	115	108
	学級数	5	5	5	5	4	4	4	5	4	4	4	4	4
	合計	444	428	415	365	357	372	373	352	339	342	343	332	301
	学級数	15	15	14	13	12	13	13	13	12	12	12	12	11

(2) 再編時期



(3) 再編方法 (校舎)

開成中学校、陽明中学校の校舎を活用する。

将来の再編時には、学級数や時期 (校舎の耐用年数等) などを見極めて、新築、改修などを行う。

2 小学校の再編について

(1) 学校数

複式学級を解消し、有終西、南、東、下庄、上庄、富田、和泉の7校とする。

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R12	R17	R22
阪谷小 + 富田小	1年	23	28	24	24	28	23	15	17	15	13
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	24	23	28	24	24	28	23	19	17	15
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	25	24	23	28	24	24	28	21	19	16
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	4年	17	25	24	23	28	24	24	19	18	17
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5年	21	17	25	24	23	28	24	15	17	16
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	6年	24	21	17	25	24	23	28	23	17	15
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合計	134	138	141	148	151	150	142	114	103	92
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R12	R17	R22
小山小 + 有終南	1年	55	66	53	44	51	40	49	39	35	36
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2
	2年	77	55	66	53	44	51	40	48	40	34
	学級数	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	3年	62	77	55	66	53	44	51	53	45	38
	学級数	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	4年	52	62	77	55	66	53	44	52	45	38
	学級数	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2
	5年	64	52	62	77	55	66	53	49	47	44
	学級数	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2
	6年	72	64	52	62	77	55	66	40	39	35
	学級数	3	2	2	2	3	2	2	2	2	1
	合計	382	376	365	357	346	309	303	281	251	225
	学級数	14	13	13	13	13	12	12	12	11	10

(2) 再編時期



(3) 再編方法（校舎）

富田小学校、有終南小学校の校舎を活用する。

将来の再編時には、学級数や時期（校舎の耐用年数等）などを見極めて、新築、改修などを行う。